

ております。当分の間、村民の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いするものであります。

○通行止め区間

道道洞爺公園洞爺線

洞爺村字岩屋から壮瞥町字仲洞爺まで 一・三km

○通行止め期間

平成十七年七月二十八日午前十一時三十分から平成十七年八月七日（見込み）まで

補正予算

▽平成十七年度洞爺村一般会計補正予算

歳入歳出予算それぞれ一〇、九八三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一、五二二、三〇九千円とする。
(並河萬里氏撮影の洞爺村写真集発行及び役場前庭野外彫刻移設工事に伴うものです。)



こんな事業に 取り組んでいます

総務課

姉妹町村盟約締結30周年記念交流事業

民間交流ツアー(香川県財田町訪問)の参加者を募集します!

今年、昭和50年4月1日に香川県財田町と姉妹町村の盟約を締結してから30周年となり、財田町とはこれまでに様々な交流を通じて絆を深めてきたところです。

村ではこの度、姉妹町村盟約30周年を記念し、交流事業として民間交流ツアー(香川県財田町訪問)を企画いたしましたので、参加者の募集を行います。

ご家族やお友達などお誘い合わせのうえ参加してみませんか。

☆民間交流ツアー日程 3泊4日(日程表のとおり)

☆募集要領

- 1 参加資格 洞爺村に住所を有する個人で20歳以上の方
- 2 募集定員 50名
募集定員を超えたときは「くじ」により参加者を決定します。
- 3 受付期間 平成17年9月15日(月)午前8時30分から
平成17年10月14日(金)午後5時15分まで
ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は受付はいたしません。
- 4 受付窓口 洞爺村役場総務課窓口(認印が必要です)
窓口に備え付けてある申込書に必要事項を記入して提出していただきます。
- 5 参加費用 1名 74,670円
※ただし、この他に旅行雑費(記念写真代、みかん狩り料金、車中飲み物等)として、若干負担していただくことで考えておりますので、ご承知おきください。
- 6 村助成金 参加報償金として、1名あたり30,000円を助成いたします。
- 7 問合せ先 洞爺村役場総務課企画係
- 8 その他 参加者が決まりましたら、皆さんにお集まりいただき交流ツアー全般に関する打合せ会議を開催する予定であります。